# 安全データシート（SDS）

超強力カビ取り剤

作成日：平成 28 年 05 月 30 日
改訂日：令和　8 年 11 月 18 日

1、化学品および会社情報

化学品の名称：超強力カビ取り剤
供給者の会社名称：株式会社つやげん
住所：〒145-0075　東京都大田区西嶺町 13-9
電話番号：03-5741-8011（代表）
担当部門：鶴見工場
緊急連絡先 045-585-3912（鶴見工場）
推奨用途：カビ取り剤
使用上の制限：推奨用途以外への使用は禁止する

2、危険有害性の要約

| **物理化学的危険性** | | **人健康有害性** | |
|---|---|---|---|
| **GHS分類** | **区分** | **GHS分類** | **区分** |
| 爆発物 | 分類できない | 急性毒性（経口） | 区分外 |
| 可燃性ガス | 区分に該当しない | 急性毒性（経皮） | 区分外 |
| エアゾール | 区分に該当しない | 急性毒性（吸入：気体） | 区分に該当しない |
| 酸化性ガス | 区分に該当しない | 急性毒性（吸入：蒸気） | 分類できない |
| 高圧ガス | 区分に該当しない | 急性毒性（吸入：粉じん、ミスト） | 分類できない |
| 引火性液体 | 分類できない | 皮膚腐食性／刺激性 | 区分 1 |
| 可燃性固体 | 区分に該当しない | 眼に対する重篤な損傷性／眼刺激性 | 区分 1 |
| 自己反応性化学品 | 分類できない | 呼吸器感作性 | 分類できない |
| 自然発火性液体 | 分類できない | 皮膚感作性 | 分類できない |
| 自然発火性固体 | 区分に該当しない | 生殖細胞変異原性 | 区分外 |
| 自己発熱性化学品 | 分類できない | 発がん性 | 区分外 |
| 水反応可燃性化学品 | 分類できない | 生殖毒性 | 区分外 |
| 酸化性液体 | 分類できない | 生殖毒性・授乳影響 | 分類できない |
| 酸化性固体 | 区分に該当しない | 特定標的臓器毒性（単回ばく露） | 区分 3（気道刺激性） |
| 有機過酸化物 | 分類できない | 特定標的臓器毒性（反復ばく露） | 分類できない |
| 金属腐食性化学品 | 区分 1 | 誤えん有害性 | 分類できない |
| 鈍化性爆発物 | 分類できない | **環境有害性** | |
| | | **GHS分類** | **区分** |
| | | 水生環境有害性　短期（急性） | 区分 1 |
| | | 水生環境有害性　長期（慢性） | 区分 1 |
| | | オゾン層への有害性 | 分類できない |

■GHSラベル要素



■注意喚起語：危険

■危険有害性情報

金属腐食のおそれ

重篤な皮膚の薬傷及び眼の損傷

呼吸器への刺激のおそれ

長期継続的影響によって水生生物に非常に強い毒性

注意書き

■安全対策

他の容器に移し替えないこと。

ミスト、蒸気、スプレーを吸入しないこと。

ミスト、蒸気、スプレーの吸入を避けること。

取扱い後は手をよく洗うこと。

屋外又は換気の良い場所でだけ使用すること。

環境への放出を避けること。

保護手袋、保護衣、保護眼鏡、保護面を着用すること。

■応急処置

飲み込んだ場合：口をすすぐこと。無理に吐かせないこと。

皮膚(又は髪)に付着した場合：直ちに汚染された衣類を全て脱ぐこと。皮膚を水又はシャワーで洗うこと。

吸入した場合：空気の新鮮な場所に移動し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。

眼に入った場合：水で数分間注意深く洗うこと。次にコンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。

直ちに医師に連絡すること。

気分が悪いときは、医師に連絡すること。

汚染された衣類を再使用する場合には洗濯をすること。

物的被害を防止するためにも流出したものを吸収すること。

漏出物を回収すること。

■保管：換気の良い場所で保管すること。容器を密閉しておくこと。

施錠して保管すること。

耐腐食性、耐腐食性内張りのある容器に保管すること。

■廃棄：内容物や容器を都道府県知事の許可を受けた専門の廃棄物処理業者に業務委託すること。

---

3、組成、成分情報

■化学物質・混合物の区別：混合物

| 組成物質名 | 分子式 | ＣＡＳ登録番号 | 化管法指定化学物質の種別 | 化審法官報公示整理番号 | 安衛法官報公示整理番号 | 濃度又は濃度範囲（%） |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 水 | $H_2O$ | 7732-18-5 | 非該当 | ― | 非該当 | 非開示 |
| 次亜塩素酸ナトリウム | NaClO | 7681-52-9 | 非該当 | （1）-237 | *規則別表第２の６４０の２ | 6.0 |

*令和９年４月１日以降

---

4、応急措置

■吸入した場合：空気の新鮮な場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。気分が悪い時は、医師の診断、手当てを受けること。

■皮膚に付着した場合：直ちに汚染された衣類をすべて脱ぐこと。皮膚を流水、シャワーで洗うこと。

汚染された衣類を再使用する場合には洗濯をすること。医師の診断、手当てを受けること。

■眼に入った場合：流水で１５分以上注意深く洗うこと。次にコンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。直ちに医師の診断、手当てを受けること。

■飲み込んだ場合：直ちに口をすすぐこと。コップ 1～2 杯の水を飲ませ直ちに医師の診断、手当てを受けること。無理に吐かせないこと。

■ばく露またはばく露の懸念がある場合：医師に連絡すること。

---

5、火災時の措置

消火剤：大量の水

使ってはならない消化剤：炭酸ガス、酸性の粉末消化剤（酸との接触により有害な塩素ガスを発生する）

特有の危険有害性：加熱や燃焼により分解し、有毒で腐食性の塩素ガスを生ずる。

特有の消化方法：危険でなければ火災区域から容器を移動する。

移動不可能な場合は、容器及び周辺に注水して冷却する。

消火を行う者の保護：消火作業の際は、ゴム製防護衣、ゴム製保護手袋、ゴーグル型保護メガネ、ゴム長靴、空気呼吸器など適切な保護具を着用する。

---

6、漏出時

人体に対する注意事項、保護具及び緊急時措置：きわめて腐食性が強いので、必ず 保護具（「8、ばく露防止及び保護措置」の項を参照）を着用する。

環境に対する注意事項：多量に漏れた場合は、製品が河川等に排出され、環境へ影響を起こさないよう回収、詰め替え、還元分解などの処置を講ずる。

回収・中和：漏洩物を掃き集めて密閉できる空容器に回収し、後で廃棄処理する。

封じ込め及び浄化方法・機材：危険でなければ漏れを止める。

流出防止用の堤防を作り、空容器に回収する。できるだけ取り除いたあと、漏出した場所は大量の水で洗い流す。必要ならば亜硫酸ナトリウムを用いて中和・還元してから多量の水で洗い流す。この場合、濃厚な廃液が環境に流入しないように注意する。

二次災害防止策：酸との混合は有毒なガスを発生するので行ってはならない。

排水溝、下水溝、地下室あるいは閉鎖場所への流入を防ぐ。

---

7、取扱い及び保管上の注意

■取扱い

技術的対策：「8、ばく露防止及び保護措置」に記載の設備対策を行い、保護具を着用し、眼、皮膚への接触を避ける。

局所排気・全体換気：「8、ばく露防止及び保護措置」に記載の局所排気・全体換気を行う。

安全取扱注意事項：屋外または換気の良い区域でのみ使用すること。

「2.危険有害性情報」を熟知し、人体との接触を避けること。

可燃物、アセチレン、エチレン、水素、アンモニア、微細金属粉と接触させないこと。

作業中に温度を上昇させないこと。

酸と接触したり、ｐＨが低下したりすると塩素ガスの発生が起きるので注意が必要である。

この製品を使用するときに、飲食または喫煙をしないこと。

取扱い後は手をよく洗うこと。

接触、吸入または飲み込まないこと。

眼および皮膚との接触を避けること。

少量漏出時に漏洩した薬品を拭き取る際の作業着および布巾は綿、麻、レーヨン、ポリエステル製のいずれかを使用する紙、毛、ナイロン、アセテート、ウレタン製およびこれらの混紡品は使用してはならない。

接触回避：「10、安定性及び反応性」を参照。

■保管

技術的対策：保管場所には危険物を貯蔵し、または取り扱うために必要な採光、照明および換気の設備を設ける。

保管条件：直射日光を避け、品質（有効塩素）維持のため、20℃以下に保ち貯蔵するのが望ましい。

重金属類（コバルト、ニッケル、クロム、銅、鉄など）が存在するとそれらが触媒となり、分解を促進するため、貯蔵する容器内にこれらの重金属類が混入しないようにする。

酸、金属類、可燃物等から離して保管する。

混触危険物質「10、安定性及び反応性」を参照。

---

8、暴露防止及び保護措置

管理濃度：未設定

許容濃度：未設定

設備対策：この製品を貯蔵ないし取り扱う作業場には洗眼器と安全シャワーを設置すること。作業場には全体換気装置、局所排気装置を設置すること。

保護具　呼吸器の保護具：保護マスクを着用する。

手の保護具：化学防護手袋を着用する。（JIS　T 8116）

眼の保護具：保護眼鏡（普通眼鏡型、側板付き普通眼鏡型、ゴーグル型）を着用する。（JIS　T　8147）

皮膚及び身体の保護具：長袖作業衣、必要に応じ保護服及び保護長靴を着用する。

衛生対策：取扱い後はよく手を洗うこと。この製品を使用するときに、飲食または喫煙をしないこと。

---

9、物理的/科学的性質

| | |
|---|---|
| 色 | 橙黄色、淡黄色透明 |
| 形状 | 液体 |
| PH | 12～14（25℃） |
| 粘度 | データなし |
| 比重 | 1.070±0.005（25℃） |
| 溶解度 | 水に任意に溶解 |
| 臭い | データなし |
| 凝固点 | データなし |
| 沸点 | データなし |
| 引火点 | データなし |

---

10、安定性及び反応性

反応性：酸との混合により塩素ガスを発生する。

化学的安定性：空気、熱、光、金属などに極めて不安定で、放置すると徐々に分解し有効塩素を失う。

常温でも不安定な物質であり、保存中に徐々に自然分解する。

次亜塩素酸ナトリウム溶液のｐＨが低下すると分解が促進される。

危険有害反応可能性：自己反応性、爆発性なし。

避けるべき条件：腐食性があるので、鉄製の容器は使用しない。

アミン類やアンモニアと反応して有害で爆発性の三塩化窒素を発生する。

酸と接触したり、ｐＨが低下したりすると塩素ガスが発生する。

混触危険物質：酸、アミン類、アンモニア

危険有害な分解生成物：酸との混合により塩素ガスを発生する。

---

11、有害性情報：

急性毒性：経口：混合物判定理論 LD50 推定値ＡＴＥmix が 2,000ｍｇ/ｋｇ以上であるため区分外とした。

経皮：混合物判定理論 LD50 推定値ＡＴＥmix が 2,000ｍｇ/ｋｇ以上であるため区分外とした。

吸入：データ不足のため分類できない。

皮膚腐食性／刺激性：区分 1 の次亜塩素酸ナトリウムを 5%以上含むため区分 1 とした。

眼に対する重篤な損傷性／眼刺激性：区分 1 の次亜塩素酸ナトリウムを 3%以上含むため区分 1 とした。

呼吸器感作性：データ不足のため分類できない。

皮膚感作性：データ不足のため分類できない。

生殖細胞変異原性：マウスの骨髄細胞を用いた染色体異常試験、異数性試験（IARC (1991)）において陰性、マウスの骨髄細胞を用いた複数の小核試験（IARC (1991); IUCLID（2000))、ラットを用いた小核試験で陰性の結果（IUCLID (2000)）に基づき区分外とした。

発がん性：IARC がグループ３に分類していることより区分外とした。

生殖毒性：ラットを用いた経口投与による７世代繁殖試験において親動物の生殖能力に対する影響、胎仔に対する影響は見られていない(IARC (1991)。また、マウスおよびラットの経口投与による繁殖試験においても動物の生殖能力に対する影響、胎仔に対する影響は見られていない(IUCLID(2000))。さらにラットの経口投与による発生毒性試験の最高用量 100mg/kg で仔の重量減少、骨変異の増加以外に影響は認められていない（IUCLID (2000)ことより区分外とした。

生殖毒性・授乳影響：データ不足のため分類できない。

特定標的臓器毒性（単回ばく露）：区分 3(気道刺激性)の成分合計が濃度限界(20%)以上のため、区分 3(気道刺激性)に該当する。

特定標的臓器毒性（反復ばく露）：データ不足のため分類できない。

誤えん有害性：データ不足のため分類できない。

---

12、環境影響情報

水生環境有害性（急性）:（毒性乗率×急性区分 1）が 25%を超えるため、区分 1 とした。

水生環境有害性（慢性）:（毒性乗率×急性区分 1）が 25%を超えるため、区分 1 とした。

生態毒性：データなし

生態蓄積性：データなし

残留性・分解性：データなし

---

13、廃棄上の注意

残余廃棄物：産業廃棄物処理認定業者に産業廃棄物として委託し処理すること。

汚染容器及び包装：容器は清浄にしてリサイクルするか関連法規ならびに地方自治体の基準に従って適切に処理する。

---

14、輸送上の注意

国際規制

国連分類（Class）：8

国連番号（UN　No.）：1791

国内規制

陸上輸送：消防法、安衛法に定められている運送方法に従う。

海上輸送：船舶安全法に定められている運送方法に従う。

航空輸送：航空法に定められている運送方法に従う。

輸送の特定の安全対策及び条件：容器の破損、腐食、漏出等がないことに注意・確認する。転倒、落下、破損がないような積載方法、荷崩れの防止を確実に行う。

緊急措置指針番号：154

---

15、適用法令

国内適用法令

消防法：非該当

労働安全衛生法：表示及び通知対象物質：（令和９年4月１日以降）次亜塩素酸ナトリウム（規則別表第２の640の2）

:皮膚等障害化学物質等（則第 594 条の2）

不浸透性保護具使用義務物質：（皮膚刺激性有害物質）次亜塩素酸ナトリウム

PRTR 法：非該当

毒劇物取締り法：非該当

船舶安全法：腐食性物質

航空法：腐食性物質

港則法：その他の危険物・腐食性物質

海洋汚染防止法：有害物質

水質汚濁防止法：指定物質

---

16、その他の情報

記載内容のお問い合わせ

会社情報

住所：東京都大田区西嶺町 13-9

会社名　：株式会社つやげん

電話番号：03-5741-8011

＊危険性・有害性の情報は当社の最善の調査、評価にもとづいておりますが、必ずしも安全性を充分に保障するものではありません。化学物質の有害性には、予見できないこともあり、取り扱いには細心の注意を払って下さい。本品の適正な使用についてはご使用者の責任において使用くださいますようお願いいたします。